

小規模事業者持続化補助金の概要

(奈良市内で事業を営んでいる小規模事業者向け)

- 本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。
- 本補助金事業には採択審査があり、全ての申請が採択されるとは限りません。審査については公募要領をご覧ください。

	<一般型> 	<低感染リスク型> 
趣旨	販路開拓（生産性向上）などへの取り組みを支援	感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援
対象者	小規模事業者及び一定要件の満たす特定非営利活動法人 ○商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）：常時使用する従業員の数 5人以下 ○製造業その他：常時使用する従業員の数 20人以下	
補助対象経費例	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費、（感染防止対策費※1） ※パソコン、タブレット等の汎用可能な設備投資は補助経費対象外（リースは除く）	
特記事項	○採択審査時に以下などに関する加点あり。 ・代表者が満 60 歳以上の事業者であって、かつ、後継者候補が中心となって補助事業を実施する事業者（加点を希望する場合、「事業承継診断票」（奈良商工会議所が作成・交付）が必要	※1 緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加点の他、補助金総額に占める感染防止対策費の上限を 1/4 以内(最大 25 万円)から 1/2 以内(最大 50 万円)へ引上げ ※jGrants による電子申請のみの受付 G ビズ ID プライムの発行には 2 ～ 3 週間ほど時間がかかります。補助金の申請をお考えの方は事前の ID 取得をお勧めします。 https://www.jgrants-portal.go.jp/ ○遡及適用制度あり（2021 年 1 月 8 日以降） ○令和 2 年度補正予算 持続化補助金「コロナ特別対応型」の採択を受け、事業を実施した方は申請できません。※その他要件あり
補助率	補助対象経費の 2/3 以内	補助対象経費の 3/4 以内 (感染防止対策費は補助対象経費のうち 1/4 以内) ※1
上限額	原則 50 万円（特定創業者は 100 万円）	上限 100 万円
申請書類送付締切	第 6 回 2021 年 10 月 1 日（金） 第 7 回 2022 年 2 月 4 日（金） <当日消印有効> ※以降も募集を予定	第 4 回 2021 年 11 月 10 日（水） <ネット申請のみ> 第 5 回 2022 年 1 月 12 日（水） <ネット申請のみ> 第 6 回 2022 年 3 月 9 日（水） <ネット申請のみ>
公募要領申請書類	https://r1.jizokukahojokin.info/	https://www.jizokuka-post-corona.jp/

jGrants
gBizID 申請はクリック 

事業構築補助金 

その他補助金情報は **コチラ** 